

第31回びわこ国体記念ホースショー 実施要項

日本馬術連盟 公認障害馬術競技会<カテゴリー★>

日本馬術連盟 公認馬場馬術競技会

主催 水口乗馬クラブ

公認 日本馬術連盟

開催日 令和4年3月25日(金)～27日(日)

競技種目および基準

3月25日(金)

第1競技	JEF馬場馬術競技A2課目2013(2021更新版)	
第2競技	JEF馬場馬術競技L1課目2013(2021更新版)	(公認)
第3競技	JEF馬場馬術競技L1課目2013(2021更新版)	
第4競技	JEF馬場馬術競技M1課目2013(2021更新版)	(公認)
第5競技	FEIセントジョージ賞典馬場馬術課目2009	(公認)
第6競技	FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目	(公認)
第7競技	チャレンジドレッサージュ	

3月26日(土)

第8競技	JEF馬場馬術競技A3課目2013(2021更新版)	
第9競技	JEF馬場馬術競技L1課目2013(2021更新版)	(公認)
第10競技	JEF馬場馬術競技L1課目2013(2021更新版)	
第11競技	低障害飛越競技B	H60 W60 F.E.I 238.2.1
第12競技	小障害飛越競技C	H80 W80 F.E.I 238.2.1
第13競技	小障害飛越競技B	H90 W90 F.E.I 238.2.1
第14競技	小障害飛越競技A	H100 W100 F.E.I 238.2.1
第15競技	中障害飛越競技D	H110 W110 F.E.I 238.2.1 (公認)
OP競技	中障害Dオープン	H110 W110 F.E.I 238.2.1
第16競技	中障害飛越競技C	H120 W120 F.E.I 238.2.1 (公認)
OP競技	中障害Cオープン	H120 W120 F.E.I 238.2.1
第17競技	中障害飛越競技B	H130 W130 F.E.I 238.2.1 (公認)

3月27日(日)

第18競技	中障害飛越競技D	H110 W110 F.E.I 238.2.2 (公認)
OP競技	中障害Dオープン	H110 W110 F.E.I 238.2.1
第19競技	中障害飛越競技C	H120 W120 F.E.I 238.2.2 (公認)
OP競技	中障害Cオープン	H120 W120 F.E.I 238.2.1
第20競技	中障害飛越競技B	H130 W130 F.E.I 238.2.2 (公認)
第21競技	クロスバー飛越競技 ジュニアクロス	F.E.I 238.2.1
第22競技	低障害飛越競技A	H70,W70 F.E.I 238.2.1
第23競技	小障害飛越競技C	H80 W80 F.E.I 238.2.1
第24競技	小障害飛越競技B	H90 W90 F.E.I 238.2.1
第25競技	小障害飛越競技A	H100 W100 F.E.I 238.2.1

注1. 馬場馬術競技は馬場2面で実施する予定です。

注2. 申し込み状況により、競技順の入れ替えをすることがあります。

- ・第7競技は申込時にご希望の馬場課目名をご記入ください。
馬場は60×20m、審判は採点のみいたします。
- ・参加頭数により競技順が変更になる場合があります。
- ・第21競技クロスバーでは、小学生以下はジュニアクロス競技として別に表彰します
- ・第11競技と第21競技では、援助が必要な場合、指導員が場内に入ることを許可します。

1、参加条件及び参加制限

- ・ 自馬を携行する乗馬家で何らかの傷害保険に加入していることとします。
- ・ ポイント対象、全日本Jr実績競技に参加の選手は、日馬連会員であり、B級、又はA級の騎乗者資格を持っていること。
- ・ 公認種目参加馬は、日馬連登録馬であり、且ついずれかのクラスのグレード宣言を完了していること。
- ・ クロスバー、低障害競技は、指導員はオープン参加とする。

2、競技参加条件

- ・ 公認競技は一馬一回限りの出場とする。

3、審判規程

- ・ 日本馬術連盟競技会規程（令和3年度版）を適用し、一部ローカルルールを用いる。

4、褒賞

- ・ 各競技6位まで入賞とする。
- ・ 6位までにリボンをおくる。
- ・ 3位までに賞品をおくる。（各競技優勝者には近江牛がございませす）

5、申し込み

- ・ 締め切り 令和4年3月14日（月）必着
- ・ 外来厩舎約70頭先着順にて締め切ります。
- ・ 所定の用紙に記入のこと。
- ・ 申込先 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6382
水口乗馬クラブ内 馬術大会実行委員会
TEL：0748-62-9568 FAX：0748-62-1366
E-mail:rcminakuchi@gmail.com
※エントリー用紙は、水口乗馬クラブもしくは日本馬術連盟のホームページからダウンロードできます。

6、参加料

①参加馬登録料		一頭	10,000円
②出場料	公認馬場競技	一鞍	12,000円
	その他馬場競技	一鞍	10,000円
	公認障害競技	一鞍	10,000円
	クロスバー競技	一鞍	5,000円
	その他障害競技	一鞍	8,000円
③変更料、追加料			2,000円

※人馬いずれか一方の変更のみ認める。但し、他の競技への変更は認めない。

※申し込みと同時に納入のこと。既納の参加料は返却しない。

④参加料振込先

滋賀銀行 水口支店 普通 NO, 520804 (株) 水口スポーツセンター

7. 入厩および退厩

① 入厩について

- ・ 3月25日から27日とする。
- ・ 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
- ・ 基礎摂取として初回ワクチン接種を実施してから21日以上2ヶ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受け続けなければならない。
※予防接種間隔が1年を超えた場合は、再度基礎免疫から実施する
- ・ 競技場に入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種（または基礎接種の2回目）を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
- ・ 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
- ・ 日本脳炎予防接種については、同年5月1日以降に2週間から2ヶ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。

② 退厩について

- ・ 馬房ならびにその周辺を清掃し、馬糞および湿った敷き料を所定の場所に投棄し、その他のゴミは各自で持ち帰ること。
敷き料の準備はするが、馬糧の斡旋、支給はしない。

8. 服装および馬装

- ・ 日本馬術連盟競技会規程の定めるところによる。3点固定式ハーネス付きの防護帽の着用を義務づける

9. 打合会は行わない。

10. その他

①選手、HMの宿舎の斡旋はできません。宿舎リストにより各自手配して下さい。

馬の事故に対しては応急処置はするも、その責は負わない。

③別紙の誓約書の内容を確認し、参加団体代表者の署名をした上でご参加ください。

④参加選手の検温にご協力ください。

- ・ お申込み後、新型コロナウイルスによるエントリーキャンセルは、返金いたしません。